

2020年6月吉日

在校生・保護者各位

学校法人 国際総合学園
新潟ビジネス専門学校
学校長 渡辺 敏彦
(公印省略)

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』募集について

拝啓 初夏の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊校の活動にご理解・ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表記は報道等でご周知のことと存じますが、特に家庭から自立した学生等において、今回の新型コロナウイルス感染症拡大による影響でアルバイト収入が大幅に減少し、修学の継続が困難になっている学生に対し、日本学生支援機構から現金を支給し支援する「学生支援緊急給付金」制度が創設されました。制度詳細は文科省サイト「学びの継続給付金 学生の皆様向けページ」掲載の「申請の手引き(学生・生徒用)」をご確認ください。

なお、文部科学省より学校ごとに推薦可能限度額が通知されており、本校は260万円と設定されています。申請状況にもよりますが、この設定額に基づくと全学生のうち約5～6%に相当する学生しか推薦できないことが予想されます。

したがって推薦枠以上の申請がある場合、要件に合致していても審査の結果推薦できない場合があります。また本事業の趣旨「特に家庭から自立した学生で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により専門学校等での修学の継続が困難な状況となっている学生に対する救済措置」に基づくと、住民税非課税世帯でも推薦できない場合もあるため、他の制度と比べると極めて支給が厳しい制度となっておりますことを、あらかじめご承知おさください。

ご不明の点等ございましたら、本校事務局までお問い合わせください。

敬具

記

1. 提出書類 (1) 学生支援緊急給付金申請書【様式1】
(2) 学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書【様式2】
※保護者による代筆可
(3) 添付書類 (学生支援緊急給付金申請書参照)
 - ① アパート等の賃貸契約書の写し (自宅外生)
 - ② 奨学生証又は住民税非課税証明書
 - ③ 新型コロナウイルス感染症対策に係る公的支援を受けている受給証明書等上記①～③に該当する方は必ずご用意ください。その他の添付書類は任意です。
2. 提出期限 2020年6月16日(火)
3. 提出方法 事務局までご提出ください。
4. 給付金額 10万円 (住民税非課税世帯は20万円)
5. 給付方法 学生本人名義口座へ振込 (時期は未定です)
6. お問い合わせ 新潟ビジネス専門学校 事務局 (電話025-241-2131)

※「申請の手引き」掲載アドレス https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00691.html

※採用に当たっては定員があり、お申込みいただいた方全員が採用となるものではありません。

あらかじめご了承ください。

以上